

運転免許証・マイナ免許証の再交付申請手続について

運転免許証やマイナ免許証を紛失又は盗難に遭った方は、警察署又は交番若しくは駐在所に届出をしてください。

運転免許証やマイナ免許証の再交付を受けるまでは、自動車の運転はできませんのでご注意ください。

手続できる 場合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許証やマイナ免許証を無くしたとき ○ 運転免許証やマイナ免許証を汚損、破損したとき ○ 住所変更等、運転免許証の記載事項を変更したとき ○ 運転免許証の「条件」を新たに付与したり、変更したとき ○ 運転免許証の写真を変更するとき 			
手続場所	運転免許センター		警察署 （秋田市内の3警察署を除く）又は にかほ、美郷、羽後の各交番	
受付時間等	月曜日から金曜日（平日のみ）			
	※土曜日・日曜日・祝日・振替休日及び年末年始の休日は手続ができません。			
	午前の受付 午後のお受付	8:30 ～ 11:00 13:00 ～ 15:00	午前の受付 午後のお受付	9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 15:00
	※ 秋田市内の警察署（秋田中央警察署・秋田臨港警察署・秋田東警察署）及び上記の交番以外では再交付手続を行っておりません。			
交付・記録	運転免許証の交付	即日交付（1時間30分程度）	運転免許証の交付	後日交付（約2週間後）
	マイナ免許証の記録	即日記録（1時間30分程度）	マイナ免許証の記録	即日記録（1時間30分程度）
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許証またはマイナ免許証のみを所持していた方で紛失等した方 ○ 運転免許証とマイナ免許証を所持していた方で両方を紛失等した方 本人確認ができる書類（※ マイナンバーカード、パスポート等） ○ 運転免許証とマイナ免許証を所持していた方でどちらか一方を紛失等した方 運転免許証またはマイナ免許証 			
	※ マイナ免許証を紛失した方で再度マイナ免許証の所持を希望する場合は、市役所等で再発行したマイナンバーカードを持参してください。			
	※ 汚損、破損、記載事項変更等で運転免許証の再発行を希望する場合は現在お持ちの運転免許証を持参してください。			
	<p>【再交付と同時に住所変更等、免許証の記載事項の変更を行う場合】 記載事項変更のページを参照してください。</p>			
手数料	○ 再交付申請時に免許証等の所有状況を変更することができます。手数料については手続後に希望する免許証等の所有状況により異なります。			
	現在の免許証等の所有状況	紛失等した免許証等	手続後に希望する免許証等の所有状況	手数料
	運転免許証のみ	運転免許証	運転免許証のみ	2,600円
			マイナ免許証のみ	1,500円
			運転免許証とマイナ免許証	2,700円
	マイナ免許証のみ	マイナ免許証	運転免許証のみ	2,550円
			マイナ免許証のみ	1,500円
			運転免許証とマイナ免許証	2,650円
	運転免許証と マイナ免許証	運転免許証	運転免許証のみ	2,600円
			マイナ免許証のみ	無料
運転免許証とマイナ免許証			2,600円	

手数料	運転免許証 と マイナ免許証	マイナ免許証	運転免許証のみ	無 料
			マイナ免許証のみ	1,500円
			運転免許証とマイナ免許証	1,500円
		運転免許証 と マイナ免許証	運転免許証のみ	2,600円
			マイナ免許証のみ	1,500円
			運転免許証とマイナ免許証	2,700円
<p>【注意】 男鹿警察署、五城目警察署では現金決済（証紙購入）ができないため、決済方法はキャッシュレス決済のみとなります。証紙で納付する場合はあらかじめご準備ください。</p>				
その他	<p>○ 再交付手続後に、紛失した運転免許証やマイナ免許証が見つかった場合について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 運転免許センター又は警察署、交番、駐在所に見つかった運転免許証を提出してください。 ・ マイナ免許証（マイナンバーカード） 発行元の市役所等に連絡をして手続について確認を行ってください。 <p>○ 更新期間に入っている方は、更新手続と同時に再交付申請手続をすることができます。</p> <p>※ 詳細については、更新手続のページを参照してください。</p>			

お問合せ先
 運転免許センター TEL 018-824-3738（平日：午前8時30分から午後5時まで）
 又は最寄りの警察署（免許受付）まで